

ビジネス人材養成特区

都道府県名：

広島県

申請主体名：

広島市

区域の範囲：

広島市の全域



特区の概要：

成長性の高い産業の育成・導入や大都市の特性を生かした産業の振興などを推進している広島市において、株式会社が実学のニーズに応える大学の設置主体となることを認め、高度なキャリア教育を実現することにより、地域における高い専門性をもった人材の輩出、学術及び教育レベルの向上など、地域社会・経済の活性化を図る。

適用される規制
の特例措置：

- ・学校設置会社による学校設置
- ・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置
- ・運動場に係る要件の弾力化による大学設置
- ・空地に係る要件の弾力化による大学設置

